



栃木県公報

令和5(2023)年
9月22日(金)
第440号

目次

告 示

- 土地改良区定款変更の認可..... 725
○県営土地改良事業計画の決定..... 725
○道路の区域の変更..... 725
○道路の供用開始..... 726

公 告

- 県営土地改良事業の特別減歩及び不換地の指定..... 726
選挙管理委員会
○選挙権を有する者の3分の1及び50分の1の数等の告示..... 730

告 示

栃木県告示第356号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和5(2023)年9月22日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
南那須土地改良区	令和5(2023)年9月7日

栃木県告示第357号

次の事業の土地改良事業計画を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第87条第5項の規定により、土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

令和5(2023)年9月22日

栃木県知事 福田 富一

事業名	縦覧期間	審査請求期限	所轄農業振興事務所
県営練貫地区土地改良（区画整理）事業	令和5(2023)年9月25日から同年10月23日まで	令和5(2023)年11月7日	那須農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第358号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和5(2023)年9月22日から同年10月23日まで

一般の縦覧に供する。

令和5(2023)年9月22日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 一般県道 秋山葛生線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
200	前	佐野市秋山町字台山大久保1868から 佐野市秋山町字回り目144まで	4.8～14.0	86.4	
	後	佐野市秋山町字台山大久保1868から 佐野市秋山町字回り目144まで	10.3～23.4	86.4	

栃木県告示第359号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和5(2023)年9月22日から同年10月23日まで一般の縦覧に供する。

令和5(2023)年9月22日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
155	一般県道 羽生田鶴田線	下都賀郡壬生町大字羽生田字富士下1291-11から 鹿沼市池ノ森字栃木道西420-1まで	令和5(2023)年 9月22日
214	一般県道 福良羽川線	小山市大字北飯田字東原481-2から 小山市大字北飯田字東原431-3まで	令和5(2023)年 9月22日

(道路保全課)

公 告

○県営土地改良事業の特別減歩及び不換地の指定

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定により、県営小泉・本沼地区土地改良(区画整理)事業において、次の土地を、地積を特に減じて換地を定め、又は換地を定めない土地として指定したので、同条第2項において準用する同法第53条の2第3項の規定により公告する。

令和5(2023)年9月22日

栃木県知事 福田 富一

1 地積を特に減じて換地を定める土地

市町村	大字	字	地番	地目	用途	地積 (㎡)	特に減ずる地積 (㎡)	摘要
益子町	小泉	風原	5	畑	畑	1,395	45	
〃	〃	〃	6	〃	〃	1,163	23	
〃	〃	〃	10-1	〃	〃	3,690	53	
〃	〃	〃	10-4	〃	〃	1,985	21	

益子町	小泉	風原	22	畑	畑	1,611	50	
〃	〃	〃	24-1	〃	〃	486	23	
〃	〃	〃	38-1	〃	〃	387	44	
〃	〃	〃	41-1	〃	〃	284	2	
〃	〃	新房	155-1	〃	〃	740	2	
〃	〃	〃	156-1	〃	〃	612	250	
〃	〃	〃	157-1	〃	〃	560	498	
〃	〃	〃	158-1	〃	〃	569	413	
〃	〃	〃	159-1	〃	〃	791	296	
〃	〃	〃	162-1	〃	〃	801	149	
〃	〃	〃	163	〃	〃	599	379	
〃	〃	〃	164	〃	〃	824	30	
〃	〃	〃	174	〃	〃	449	80	
〃	〃	〃	175	〃	〃	673	534	
〃	〃	〃	176	〃	〃	330	82	
〃	〃	〃	178	〃	〃	871	27	
〃	〃	〃	182	〃	〃	211	21	
〃	〃	〃	183	〃	〃	232	16	
〃	〃	〃	184-1	〃	〃	787	5	
〃	〃	〃	185-1	〃	〃	1,120	24	
〃	〃	〃	192-1	〃	〃	1,478	36	
〃	〃	〃	212	〃	〃	480	3	
〃	〃	〃	221	〃	〃	932	36	
〃	〃	〃	224	〃	〃	968	41	
〃	〃	〃	237	〃	〃	937	52	
〃	〃	〃	245	〃	〃	2,082	12	
〃	〃	〃	269	〃	〃	1,539	21	
〃	〃	〃	274	〃	〃	1,167	7	
〃	〃	〃	278-1	〃	〃	977	53	
〃	〃	〃	279	〃	〃	975	519	
〃	〃	〃	283	〃	〃	1,303	277	
〃	〃	〃	284-1	〃	〃	1,359	1,355	
〃	〃	〃	284-2	雑種地	〃	82	20	
〃	〃	〃	285-1	畑	〃	2,060	996	
〃	〃	〃	285-2	〃	〃	202	4	
〃	〃	〃	288	〃	〃	542	493	

益子町	小泉	新房	289	畑	畑	472	243
〃	〃	〃	290	〃	〃	954	46
〃	〃	〃	293	〃	〃	2,005	12
〃	〃	〃	303-1	〃	〃	5,150	12
〃	〃	〃	308	〃	〃	602	414
〃	〃	〃	315	〃	〃	815	36
〃	〃	〃	317	〃	〃	1,167	457
〃	〃	〃	318	〃	〃	796	501
〃	〃	〃	319	〃	〃	593	0.60
〃	〃	〃	320	〃	〃	494	29
〃	〃	〃	322-1	〃	〃	370	42
〃	〃	〃	325	〃	〃	717	370
〃	〃	〃	326	〃	〃	1,040	27
〃	〃	〃	329-3	〃	〃	357	6
〃	〃	〃	331	〃	〃	904	15
〃	〃	〃	334	〃	〃	337	127
〃	〃	〃	335	〃	〃	358	317
〃	〃	〃	336	〃	〃	552	540
〃	〃	〃	337	〃	〃	518	208
〃	〃	〃	338	〃	〃	832	289
〃	〃	〃	342	〃	〃	913	6
〃	〃	〃	343	〃	〃	647	96
〃	〃	〃	344	〃	〃	882	654
〃	〃	〃	345	〃	〃	792	65
〃	〃	〃	346	〃	〃	1,022	517
〃	〃	〃	347	〃	〃	1,269	717
〃	〃	〃	349	〃	〃	1,545	21
〃	〃	〃	351	〃	〃	278	2
〃	〃	〃	355	〃	〃	1,033	51
〃	〃	〃	357	〃	〃	661	4
〃	〃	〃	366-1	〃	〃	1,205	7
〃	〃	〃	367-2	〃	〃	645	24
〃	〃	〃	369-1	〃	〃	1,289	61
〃	〃	本田	384	〃	〃	598	30
〃	〃	〃	435-1	〃	〃	377	7
〃	〃	上平	744-1	〃	〃	1,350	8

益子町	小泉	五領	767	畑	畑	1,077	6
〃	〃	〃	781-1	〃	〃	1,114	12
〃	〃	〃	791-1	〃	〃	2,013	23
〃	〃	〃	794	〃	〃	464	3
〃	〃	〃	795-2	〃	〃	119	9
〃	〃	〃	806	〃	〃	3,291	29
〃	〃	〃	812-1	〃	〃	311	2
〃	〃	〃	826	〃	〃	579	28
〃	〃	小田毛	865-1	〃	〃	464	39
〃	〃	遠峰	988	〃	〃	557	6
〃	長堤	八ツ合	944-1	〃	〃	1,104	1,103
〃	〃	〃	948-1	〃	〃	1,069	405
〃	〃	〃	974-2	山林	〃	2,013	17
〃	〃	中原	975-4	畑	〃	1,177	27
〃	〃	〃	979-3	〃	〃	793	5
〃	〃	〃	982	〃	〃	2,029	8
〃	〃	〃	983	〃	〃	3,107	55
〃	〃	〃	987-3	〃	〃	290	15
〃	〃	〃	991	〃	〃	2,221	25
〃	〃	〃	994-2	〃	〃	922	6
〃	本沼	牛ヶ窪	36	〃	〃	2,588	187
〃	〃	〃	38-1	〃	〃	503	3
〃	〃	殿畑	59-6	〃	〃	921	134
〃	〃	石神窪	77-1	〃	〃	6,725	103
〃	〃	〃	79-1	〃	〃	2,132	80
〃	〃	〃	80	〃	〃	2,160	48
〃	〃	〃	82-1	〃	〃	1,175	7
〃	〃	孫六塚	99	〃	〃	1,293	19
〃	〃	〃	100-6	〃	〃	2,267	22
〃	〃	〃	110-1	〃	〃	884	133
〃	〃	前田池下	124-1	〃	〃	2,022	106
〃	〃	〃	134	田	田	1,219	80
〃	〃	〃	136-1	〃	〃	3,199	19
〃	〃	大塚	168	畑	畑	1,442	8
〃	〃	〃	174	〃	〃	4,843	32
〃	〃	上崎	208	〃	〃	629	94

益子町	本沼	北山	236-4	畑	畑	1,641	33
〃	〃	宮脇	306-1	〃	〃	145	93
〃	〃	大谷	371	田	田	986	44
〃	〃	〃	372-2	〃	〃	1,374	8
〃	〃	長峰	378-1	〃	〃	3,305	21

2 換地を定めない土地

市町村	大字	字	地番	地目	用途	地積 (m ²)	摘要
益子町	小泉	新房	287	畑	畑	123	
〃	〃	〃	1660	〃	〃	152	
〃	長堤	八ッ合	943	〃	〃	376	

(農地整備課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第52号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1、当該総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、当該総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

令和5（2023）年9月22日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊藤 勤

- 1 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の50分の1の数
32,230人
- 2 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
301,433人
- 3 県の議会の議員の宇都宮市・上三川町選挙区における選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
142,441人
- 4 県の議会の議員の各選挙区（宇都宮市・上三川町選挙区を除く。）における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

足利市選挙区	39,820人
栃木市選挙区	43,459人
佐野市選挙区	32,197人
鹿沼市選挙区	26,569人
日光市選挙区	22,266人
小山市・野木町選挙区	52,475人
真岡市選挙区	21,294人
大田原市選挙区	19,511人
矢板市選挙区	8,852人

那須塩原市・那須町選挙区	39,523人
さくら市・塩谷郡選挙区	23,339人
那須烏山市・那珂川町選挙区	11,478人
下野市選挙区	16,730人
芳賀郡選挙区	17,286人
壬生町選挙区	10,813人
